

【資料4】

第2期喜多方市総合戦略

骨子（案）



令和元年11月

喜多方市

第2期 喜多方市総合戦略 骨子（案）

【目次】

1	基本的な考え方	．．．．．1
2	第1期の検証	．．．．．1
3	第2期における新たな視点	．．．．．6
4	基本目標	．．．．．7
5	具体的な施策	．．．．．7
6	進行管理	．．．．．10
7	スケジュール	．．．．．10

1 基本的な考え方

第2期「総合戦略」においては、第1期の検証を踏まえ、「継続を力にする」という姿勢で、現行の5つの基本目標を基本的に維持しつつ、当該目標に向けた取組を実施するに当たり、「第2期における新たな視点」に重点を置いて施策をまとめる。

2 第1期の検証

本市の総合戦略は、平成26年11月の「まち・ひと・しごと創生法」の公布・施行を受け、地方版総合戦略として平成27年度に策定し、今年度は計画期間（平成27年度～令和元年度の5年間）の最終年度を迎えている。

本市では、長期人口ビジョンを踏まえるとともに総合計画を基本的指針とし、これに基づく各分野別計画や施策と整合を図りながら、本市の特性、実情に応じて政策分野ごとに基本目標、施策の基本方向及び具体的施策を総合戦略に掲げ、実現すべき成果に係る目標値を設けるとともに、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI:Key Performance Indicator））を設定し、その達成に向けて取り組んできたところである。

また、国は、今年6月「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定し、12月を目途に次期総合戦略の策定を進めている。また、県においては、国が示す次期総合戦略に基づき、来年3月までに「次期ふくしま創生総合戦略」を策定する予定としている。市町村においても、地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組を進める必要があるため、年度内に次期総合戦略を策定することが求められている。

こうしたことから、本市においても、年度内に次期総合戦略の策定に向け、計画期間終了前ではあるが、これまでの取組について、基本目標に係る目標値指標、KPIの達成状況のみならず、各種統計データを用いるとともに、外部評価となる「喜多方市地域創生推進会議」における意見等も踏まえ、検証を行った。

2-1 重要業績評価指標（KPI）の状況

※単純に実績値を目標値で除した割合を県と同様の基準で評価したもの

	A：非常に効果的であった	B：相当程度効果があった	C：効果があった	D：効果がなかった	その他	計
基本目標1	1	1	8	2	1	13
基本目標2	2	1	5	2		10
基本目標3	3		3	2		8
基本目標4	2	3	5	6		16
基本目標5		2	2	1	2	7
計	8	7	23	13	3	54

A：実績値が目標値の100%以上 B：実績値が目標値の70～100%未満 C：実績値が目標値の0～70%未満
D：初期値より低下 その他：数値目標がないものや実績値が不明で評価できないもの

2-2 まち・ひと・しごと創生基金事業実施状況

※実施事業が関連するKPIによりカウントしたもの

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	計
基本目標1	6	8	7	21
基本目標2	9	14	13	36
基本目標3	9	8	9	26
基本目標4	3	2	4	9
基本目標5	2	3	2	7
計	29	35	35	99

2-3 基本目標ごとの状況

基本目標1 安定した雇用を創出する

(1) 目標値

指 標	初期値 (平成 26 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値
市内事業所の従業者数	17,877 人	18,000 人	17,294 人 (平成 28 年度)
一人あたり市民所得	234 万円(改定値) 225 万円(平成 26 年度)	243 万円	240 万円 (平成 28 年度)

経済センサス、平成 28 年度 福島県市町村民経済計算(令和元年7月 福島県企画調整部統計課)

(2) 成果と課題

公表されている直近(平成 28 年度)の数値では、雇用創出の目標値の指標とした市内事業所の従業者数が 17,294 人で初期値を下回っているものの、「工業統計調査(製造業)」の従業者数は増加を示していることや新規求人倍率の上昇もあり、雇用環境の改善につなげることができた。

また、目標値の指標である一人あたり市民所得は、直近の実績値(平成 28 年度)が 240 万円で目標値の 243 万円に届いていないが、工業統計調査の現金給与総額の増加や、「福島県市町村民経済計算」における総生産額、市町村民所得は増加傾向にあることから、目標値の達成は期待できる場所である。総生産額においては、第 2 次産業は製造業を中心に伸びがみられ、第 1 次産業も増加してきており、農林業についても高品質化及び生産性・収益性の向上の成果がみられた。

今後も経済情勢を注視するとともに、市内経済の実態把握に努め、安定した雇用の確保と市民所得向上のため、効果的な施策を引き続き展開していく必要がある。

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

(1) 目標値

指 標	初期値 (平成 26 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値
市人口の転出抑制数 (住民基本台帳による)	△ 139 人	△ 98 人	△ 225 人 (平成 30 年度)
市内観光客入込数	169 万人	197 万人	186 万人 (平成 30 年度)

(2) 成果と課題

住民基本台帳人口及び人口動態統計による社会動態の推移では、減少が続いており、目標値の指標である「市人口の転出抑制数」は、目標値の達成が厳しい状況となっているが、平成 27 年の人口（国勢調査）は、49,377 人と長期人口ビジョンの将来展望人口を上回って推移している。

こうした中、若年層（15 歳から 34 歳まで）の転入者数が総人口に占める割合は減少傾向にあり、住民基本台帳によれば平成 26 年から平成 30 年の 4 年間で 573 人（1.122%）から 531 人（1.099%）に減少、一方 20 歳代の転出者数が総人口に占める割合も減少傾向にあり、平成 26 年から平成 30 年の 4 年間で 536 人（1.050%）から 472 人（0.977%）に減少し、転出者数の抑制とともに若年層の市内定着の促進に効果がみられた。

本市への移住は、移住希望者に本市の魅力や支援制度等を PR したことにより、移住・定住者数が計画以上に増加している。また、創業希望者への支援により空き店舗を活用した新規起業・創業件数が着実に増加しており、取組みの成果がみられた。引き続き、市外への流出の抑制に取り組んでいく必要があり、若者や子育て世代が市内での就職・定住を促進させる動機付けとなる事業は、事業効果等を検証し、財源の確保も含め、より効果的な事業となるよう見直しが求められる。

市内観光客入込数は、外国人観光客が増加しているものの、全体ではここ数年横ばいで伸び悩んでおり、目標達成は厳しい状況にある。市内宿泊者数は宿泊施設の廃業等により受入可能数が減少していることなどから減少傾向にある。また、グリーン・ツーリズム交流人口も原発事故の風評などが影響しており、目標に届かない厳しい状況が続いている。交流人口を増加させるため、魅力的な観光エリアづくりなどを進め、誘客効果を高めていくとともに、風評の払しょくに粘り強く取り組んでいく必要がある。

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 目標値

指 標	初期値 (平成 26 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値
合計特殊出生率	1.57	1.75 (最終目標 R12 年 2.07)	1.41 (平成 29 年度)

(2) 成果と課題

出生数が伸びておらず、目標値である合計特殊出生率は、目標値の 1.75 を達成することが厳しい状況となっている。

出生数の増減と婚姻の増減は、関係性があることから、今後も結婚を希望する多くの方の出会いの場を創出し、結婚に結びつけていく必要がある。

また、出産・子育てに対する不安を解消し、安心して産み育てられる環境づくりが必要であるが、子ども・子育ての総合窓口等の設置により、不安解消や父親、家族等の積極的な育児参加の意識高揚が図られている。加えて、子育て世代の負担を軽減するための多子世帯保育料軽減の支援は約 200 人の実績となり効果が出ている。こうした支援制度の充実に加え、子育てと仕事を両立させることができるよう、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進も重要になっている。

今後も安心して子育てのできる環境づくりを推進していく必要がある。

基本目標 4 安心な暮らしを守るとともに、周辺地域との連携を図る

(1) 目標値

指 標	初期値 (平成 26 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値
健康寿命	健康寿命 男性 76.13 歳 (H22) 女性 83.95 歳 (H22) 平均寿命 男性 77.4 歳 (H22) 女性 86.9 歳 (H22)	平均寿命の増加分 を上回る健康寿命 の増加	健康寿命 男性 77.95 歳 (H30) <u>1.82 歳増加</u> 女性 83.65 歳 (H30) <u>0.30 歳減少</u> 平均寿命 男性 80.0 歳 (H30) <u>2.6 歳増加</u> 女性 87.0 歳 (H30) <u>0.1 歳増加</u>

(2) 成果と課題

基本目標の目標値に「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」を掲げているが、残念ながら女性は健康寿命が 0.3 歳減少、男性の健康寿命の増加分も平均寿命の増加分を上回ることができていない。

市民の健康づくりの取組みは、スポーツ大会等への参加者が年々増加しているが、運動の習慣づけと健康意識の向上を図るため、引き続き取り組んでいく必要がある。

安全・安心な地域社会をつくるための取組みとして、自主防災組織の結成を進め、**人材不足などの課題もあるが**、結成率は年々上昇してきており、防災のまちづくり**への取組み**が推進されている。空き家対策についても、広報等による周知や管理不全な空き家に対する指導助言により適正管理、老朽化が著しい空き家の解体撤去が促進され、生活環境の保全に結び付けることができた。今後も課題解決に向けて補助制度の見直しなど効果が高まる事業手法を模索していく必要がある。

また、地域のつながりを維持するため、市民自らが考え自ら実践する地域づくりの活動への支援を行ってきた。今後も市民の声に耳を傾け、地域の課題解決に必要な支援を行っていく必要がある。

基本目標 5 将来を担う多様な人材を育成・確保する

(1) 目標値

指 標	初期値 (平成 26 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値
将来の夢・目標を持っている児童生徒の割合	児童 88.5% 生徒 74.0%	国・県を上回る	児童 (H30) 市 85.1% 国 85.1% 県 96.3% 生徒 (H30) 市 75.8% 国 72.4% 県 74.4%

(2) 成果と課題

不足する人材の育成・確保と市内定着を促進する取組みでは、介護職員養成・就労定着化事業を実施し、一定の成果を上げることができた。

今後も、慢性的な介護人材不足の解消に向けた取組みを継続し、介護職への就労・定着化を高めることが課題となっている。

将来を担う子どもたちの育成する取組みでは、目標値の指標である「将来の夢・目標を持っている児童生徒の割合」は、児童が初期値より低下したものの、生徒は増加し国県を上回っている。また、K P I の「学校の授業に満足感、達成感を持っている児童生徒の割合」、「喜多方人づくりの指針」の保護者の認知度も高まっている。

今後も、将来を担う人材の育成のため、継続していく必要がある。

3 第2期における新たな視点

第2期総合戦略の策定にあたっては、第1期総合戦略で示した3つの基本的な視点を引き継ぎ、更に、国の基本方針で重点を置かれた新たな視点を加える。

基本的な視点（１）「しごと」の創生

国の総合戦略が示す「東京一極集中の是正」という基本的視点や、長期人口ビジョンが示す首都圏や福島県内他都市への転出超過の状況等を踏まえ、本市に住み、働き、安心して楽しく生活したいと思う人を増やし、その希望をかなえられる社会環境の実現を目指します。

基本的な視点（２）「ひと」の創生

10代後半～30代の若い世代の転出超過の状況を踏まえ、これらの世代が本市で安心して住み、働き、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえられる社会環境の実現を目指します。また、本市の将来を担う多種多様な人材や子どもたちの育成・確保の強化に取り組みます。

基本的な視点（３）「まち」の創生

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を支えるため、人々が本市での生活に快適さを実感し、安心して暮らせるような「まち」の活性化を図ることにより、持続可能な地域社会の実現を目指します。

新たな視点

◆「地方へのひと・資金の流れを強化する」

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

◆「新しい時代の流れを力にする」

- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ・SDGsを原動力とした地方創生。
- ・「地方から世界へ」

◆「人材を育て活かす」

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

◆「民間と協働する」

- ・NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

◆「誰もが活躍できる地域社会をつくる」

- ・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

◆「地域経営の視点で取り組む」

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

4 基本目標

基本目標 1 安定した雇用を創出する

基本目標 2 新しいひと・資金の流れをつくる

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 安心な暮らしを守るとともに、周辺地域や民間との連携を図る

基本目標 5 将来を担う多様な人材を育成・確保する

基本目標 6 将来を見据えた魅力的なまちをつくる

5 具体的な施策

第2期総合戦略を実行するにあたり、5つの基本目標に連なる基本的方向及び具体的施策を次のとおり見直します。

基本目標 1 安定した雇用を創出する

基本的方向（1）地域の特色を活かした足腰の強い農林業を推進する

- ① 農畜産物の高品質化と生産性・収益性の向上による競争力の強化（継続）
- ② 経営感覚のある農業経営体を中心となった農業構造の確立（継続）
- ③ 低コストで効率的な森林整備の推進（継続）

基本的方向（2）企業誘致を推進するとともに、商工業の経営環境や競争力を強化し、生産性・収益性を高める

- ① 工業用地の整備と企業立地に対する支援（継続）
- ② 企業の生産性向上、経営基盤強化に対する支援（継続）
- ③ 製造業・次世代産業の育成による競争力強化（継続）
- ④ 商業の受注・販路拡大に対する支援（継続）

基本的方向（3）次世代の商工業の後継者づくりを支援し、新たな雇用の創出につなげる

- ① 起業・創業に対する支援（継続）
- ② 商工業の後継者の育成・確保や事業承継に対する支援（継続）

基本的方向（4）地域資源を活かし地場産業の魅力・付加価値を向上させる

- ① 喜多方産品の消費・販路拡大による所得の向上（継続）

基本目標2 新しいひと・資金の流れをつくる

基本的方向（１）市外への流出を抑制し、定住を促進する

- ①市内定住の促進（継続）
- ②若年層の市内定着の促進（継続）

基本的方向（２）住まい、仕事等の支援を通じ、本市への移住を促進する

- ①相談・支援体制の強化による本市への移住の促進（継続）
- ②移住者に対する住まいや仕事の支援（継続）

基本的方向（３）魅力的な観光エリアづくりにより交流人口を増加させる

- ①観光資源の発掘・磨き上げとネットワーク化（継続）
- ②グリーン・ツーリズムの一層の推進と広域連携の強化（継続）
- ③インバウンド対策の強化（継続）

基本的方向（４）関係人口の創出拡大や民間資金の還流を図る

- ①多様な関りを持つ人々との継続的な交流促進（新規）
- ②企業や個人による寄附・投資等による資金の流れの強化（新規）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向（１）出会いから結婚・妊娠・出産・子どもの健やかな成長における切れ目のない支援を行う

- ①結婚・妊娠・出産を希望している人々に対する支援（継続）
- ②子どもの健やかな成長のための支援（継続）

基本的方向（２）安心して子育てができる環境をつくる

- ①親子を中心に様々な世代が交流できる場の整備（継続）
- ②子育て世代の負担軽減（継続）
- ③親子が安心して健やかに過ごせるための支援（継続）

基本目標 4 **安心な暮らしを守るとともに、周辺地域や民間との連携を図る**

基本的方向（１）安全・安心な地域社会をつくる

- ①防災・減災対策の推進（継続）
- ②生活交通ネットワークの維持（継続）
- ③空き家対策の推進（継続）

基本的方向（２）市民の健康づくりを強化する

- ①運動の習慣づけによる健康づくりの促進（継続）
- ②健康意識の向上と予防医療体制の強化（継続）
- ③地域包括ケアシステムの構築による介護・医療体制の充実・強化（継続）

基本的方向（３）地域のつながりを維持する

- ①市民が主役となった持続可能な地域づくり（継続）

基本的方向（４）人口減少・高齢化に対応した経済・生活圏を形成する

- ①企業間の広域連携に対する支援（継続）
- ②自治体における広域連携の推進（継続）
- ③地域経営の視点による生活圏の形成（新規）
- ④NPOなどの地域づくりを担う組織や企業との連携（新規）

基本目標 5 **将来を担う多様な人材を育成・確保する**

基本的方向（１）不足する人材の育成・確保と市内定着を促進する

- ①地方創生の基盤を支える人材の掘り起こし・育成・支援（新規）

基本的方向（２）将来を担う子どもたちの育成を強化する

- ①夢に向かい、変化する時代を生き抜く力を身につけるための教育（継続）
- ②本市の歴史、風土、文化等に関する学びを通じた「喜多方人」の育成（継続）

基本目標 6 **将来を見据えた魅力的なまちをつくる**

基本的方向（１）新たな時代の流れを力にする

- ①Society 5.0の実現に向けた技術の活用（新規）
- ②SDGsを原動力とした地方創生（新規）

基本的方向（２）誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ①誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現（新規）
- ②外国人を受け入れやすい環境の整備と多文化共生の推進（新規）

6 進行管理

①内部推進体制

「喜多方市地域創生推進本部」により、全庁的な横断体制を確立したうえで、地方創生の取組の推進と総合戦略の進行管理を行います。

②外部推進体制

地方創生を効果的・効率的に推進していくために、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する「喜多方市地域創生推進市民会議」の実施により市民と行政の協働による地方創生の取組を推進します。

③PDCAサイクル

総合戦略の進行管理にあたっては、第1期同様、PDCAサイクルとし、基本目標ごとの数値目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況を踏まえ、施策等の効果を検証するとともに、課題を整理し、次年度に向けて施策・事業の見直しを行い、必要に応じて総合戦略を改訂します。

7 スケジュール

令和元年	7月10日	第1回地域創生推進本部幹事会	（済）
令和元年	7月26日	第1回地域創生推進本部会議	（済）
令和元年	8月5日	第1回地域創生推進市民会議	（済）
令和元年	10月24日	第2回地域創生推進本部幹事会	第2期総合戦略骨子（案）（済）
令和元年	11月19日	第2回地域創生推進本部会議	第2期総合戦略骨子（案）（済）
令和元年	11月22日	第2回地域創生推進市民会議	第2期総合戦略骨子（案）
令和2年	1月上旬	第3回地域創生推進本部幹事会	第2期総合戦略（案）
令和2年	2月上旬	第3回地域創生推進本部会議	第2期総合戦略（案）
令和2年	2月下旬	第3回地域創生推進市民会議	第2期総合戦略（案）